

北海道建築士

HOKKAIDO KENCHIKUSHI 2021.03.No.283

3月号

目次

まちづくり委員会報告……………	1
特別活動費募集等要項解説……………	3
大会中止のお知らせ……………	5
青年の窓……………	6
Coffee Break……………	7
information……………	8

URL <https://www.h-ab.com/>

コロナ禍における委員会活動

「建築士によるまちづくりのススメ～まちづくり活動事例集～」

まちづくり委員長 清水 浩 史（札幌支部）



2020年、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、建築士会でもほとんどの活動が停止状態となりました。まちづくり委員会では、そのような状況の中で何ができるのかを考え、全道の支部で行われている活動や会員が参加しているまちづくり活動を事例集としてまとめましたので、ご報告します。

1 まちづくり委員会の活動

まちづくり委員会の活動としては、例年、3月頃に「北海道建築士会まちづくり会議」、6月頃に「まちづくりフォーラム」、10月頃に「景観まちづくり塾」を開催しています。また、全道大会ではB分科会を担当し、開催地のまちづくりについて学んでいます。これらは、現地で見えて聞いて触れてまちづくりを学ぶ活動であり、また、会員内外の様々な方達と交流を図り「まちづくりの輪」を広げる活動であるので、人が集まることが難しいコロナ禍では、開催自体が非常に厳しい状況となっています。



—昨年のまちづくりフォーラムの様様

2 コロナ禍での委員会活動

昨年は、2月29日に「北海道建築士会まちづくり会議」の開催を予定していましたが、開催日の1週間前、道内でも感染者が増加し始めたことから、参加者の安全を第一に考え、「延期」することとしました。そして、前日の2月28日、北海道知事から道独自の緊急事態宣言が発出されたことはご存じのとおりです。その後も、第2波、第3波と続き、結局まちづくり会議を開催することはできず、まちづくりフォーラム、景観まちづくり塾も中止、また全道

大会も延期となり、例年の事業がほとんどできない1年となりました。

そのような中、集まらなくてもできること、今からできることを、オンライン会議を活用して委員で議論をし、前々期からの目標であった「まちづくり事例集」の作成に取り組むこととしました。また、引き続き、情報収集した活動事例も活用して「まちづくりゲーム」を制作する予定であります。

3 まちづくり活動事例集の作成

事例集を作成するねらいとしては、建築士会・建築士が関わるまちづくり活動を広くアピールすることはもちろん、事例集をきっかけとして、会員同士の情報交換が行われ、まちづくりの輪が広がることで、全道各地の活動が活性化してほしい、との思いを持っています。また、地域間の連携が深まることも期待していますので、ぜひ積極的にご活用いただきたいと願っています。

さて、前置きが長くなりましたが、ここから事例集を紹介します。



事例集の作成にあたっては、まず「まちづくり活動の実態調査」を行い、その中から事例集第1弾に掲載する取組を選定しました。そして、各取組を1枚にまとめた「まちづくり事例シート」を作成しました。これらの特設サイト上に掲載して、随時事例の追加や更新を行っていきます。

(1) まちづくり活動の実態調査

9月中旬～10月中旬にかけて、全道各支部へ、まちづくり活動に係る情報収集として、アンケート調査をお願いしました。

このアンケートでは、様々な地域貢献活動が全道各地で行われていることがわかりましたので、今後の委員会活動に活用させていただきたいと思えます。

各支部におかれては、お忙しい中、ご協力いただき、誠にありがとうございました。

(2) 事例シートの作成

次に、前記アンケートを参考として、事例集の第1弾に掲載する活動を選定し、事例シートを作成しました。事例シートは、活動内容を所定の様式に記載していただくとともに、まちづくり委員が取材させていただきながら作成しています。

(3) webサイトの制作

事例集は、利用しやすく、かつ、追加や更新を容易にすることも想定して、紙ベースの印刷物ではなく、web上で公開することとし、北海道建築士会のホームページ内に、まちづくり事例集の特設ページを作成しました。

トップページには、活動事例の概要を縦スクロールで掲載し、そこから各事例シートを開くことで、より詳しい情報を知ることができます。事例シートは印刷して活用していただくことも想定して、PDF版としています。また、まちづくりの分野や地域などで検索できるようにしています。

○事例集トップページ（検索機能の例）



掲載全事例の一覧にジャンプ

地域	活動事例	開催日	開催場所	開催内容	開催時間
道南	たきかね紙袋ランタンフェスティバル	10月14日	たきかね紙袋ランタンフェスティバル実行委員会	...	18時
道南	小樽市のまちづくり	10月14日	小樽市のまちづくり委員会	...	18時
道南	旧五十嵐家住宅保存事業	10月14日	旧五十嵐家住宅保存の会	...	18時
道南	くしろ動物園のこいの池	10月14日	くしろ動物園のこいの池実行委員会	...	18時
道南	旧中野村のまちづくり	10月14日	旧中野村のまちづくり委員会	...	18時
道南	旧中野村のまちづくり	10月14日	旧中野村のまちづくり委員会	...	18時

○トップページ内の活動概要例



○事例シート例（PDF版）



詳細情報は、各取組のwebサイトを参照してください。

4 おわりに

2月末の公開時点では、13事例を掲載していますが、今後、更に拡充を図っていく予定です。

まちづくりに関わる活動は幅広いです。会員の皆さんが個人的に関わっている活動でも結構です。地域の情報をPRする機会でもありますので、ぜひお気軽に情報提供をお願いいたします。

事例集はこちらからご覧ください。
<https://h-ab.com/committee/machi/jirei.html>



＊ ＊令和3年度から始まる！新事業～ 「特別活動費」活用事業報告



事業委員会常務理事 伊藤 隆 英 (恵庭支部)



■ 「特別活動費」活用の考え方

事業は、ともすると通例のものを踏襲することになり易く、建築をとりまく社会環境が目まぐるしく変化している今日、常に新しいテーマを持ち積極的に検討し、実行していくことが望まれます。

そのためには、限られた財源の中で、意義が薄れてきている事業は思い切って切り捨て、有意義な事業に振り向けるなど柔軟な予算措置が必要になります。しかしながら、本部、支部ともに固定的な経費を除いた予算には新たな事業に取り組む余裕がない状況にあります。

ついでに、全道及びブロック会での統一事業のほかに支部事業に対して人材、資金、情報などの支援を行うための「特別活動費」を充てることとします。



▲本部「青年委員会」令和元年6月15日 建築士会周知 (PR) イベント
「建築のお仕事体験」 in 新札幌アーケディサンピアザ 光の広場
参加者：青年委員会スタッフ (34名)・一般市民 (600名) / 計 634名

■ 「特別活動費の活用及び助成額、助成申請の手続き並びに助成の決定に関する要項」制定

所管する「事業委員会」は、助成する対象事業の選定、助成額、助成申請の手続き、助成の決定等についての要項 (案) を作成し、令和2年第5回「理事会」において、令和3年1月1日施行の「特別活動費の活用及び助成額、助成申請の手続き並びに助成に関する要項」を承認しました。

(* 「要項」抜粋)

1 目的

この要項は、一般社団法人北海道建築士会の「特別活動費」の活用及び助成額、助成申請の手続き並びに助成の決定について必要な事項を定める。

2 特別活動費の活用

ブロック会及び支部 (以下「支部等」という。) での事業に対して人材、資金、情報などの活動等への支援を行うため特別活動費を助成する。

3 助成の対象事業

まちづくりや住宅相談など地域社会のための事業や新しい知識・技術に関わる講習会など、以下の3項目の視点のいずれかが含まれた事業とする。ただし、事業は新規に関わるものとする。

- (1) 建築士会のPR
- (2) 会員等の資質の向上
- (3) 地域住民との協働

4 助成の限度額

支部等への助成額は、前項の各号に掲げる助成の対象に係る活動助成に対して、原則200,000円を上限として、事業委員会が決定する額とする。

ただし、毎年特別活動費予算総額の範囲内において、事業委員会がその都度定める額による。

5 助成申請手続き

助成の交付を受けようとする支部等は、次に掲げる書類を添付した申請書により、申請しなければならない。尚、申請の募集期間は、前年5月1日から7月31日までとする。ただし、令和3年事業申請の募集期間は、令和3年1月1日から3月31日までとする。

- (1) 特別活動費助成申請書 (別記第1号様式)
- (2) 事業の収支予算書 (別記第2号様式)

6 助成の決定と通知

事業委員会は、申請のあった支部等に対して、「助成金交付選考基準」に基づいて選考を行い、理事会に諮り助成対象事業及び助成金の額を決定し、文書により申請者に通知するものとする。

尚、通知の時期は、前年9月15日から9月30日までとする。ただし、令和3年事業については、令和3年5月20日から5月30日までとする。

7 活動・事業報告

助成申請した支部等は、活動が終了したときには速やかに活動状況を「特別活動助成事業完了報告書 (別記第3号様式)」により、報告しなければならない。

8 助成金の支払時期

助成金は、前項の報告書の提出後、一ヶ月以内に支払うものとする。

9 助成金の返還等

事業委員会は、交付申請者が不正な手段により助成金の交付を受けたとき、又は交付決定に付した条件に違反したときは、当該助成金の交付を取り消し、すでに交付した助成金の返還を求めることができるものとする。

10 その他

特別活動費の活用及び支援対象事業に関する事項について、新たに定めなければならないことが生じた場合は、必要に応じて事業委員会で協議し、理事会に諮り決定する。

附 則

この要項は、令和3年1月1日から施行する。

■特別活動費 「助成金交付選考基準」

事業委員会は、助成金交付にあたっては「特別活動費の活用及び助成額、助成申請の手続き並びに助成の決定に関する要項」に従い、下記の評価項目と評価内容を基に、客観的かつ公平的に選考する。
（*助成の対象事業は、「要項」第3項の規定による。）



会員等の資質の向上活動

I 評価項目と評価内容

評価項目	説明	評価内容
■適合性	事業の需要や要望を捉え、それらに対応した内容となっている。	①3項目の視点のいずれかが含まれた事業である。 ②事業内容を的確に反映された内容となっている。 ③事業の内容が独断的になっているなどの偏りが無い。
■効果性	事業を行うことにより効果が見込める。	④参加者を限定していない仕組みである。 ⑤事業の実施により具体的な効果が期待できるものである。
■実現可能性	事業の実施体制が確立されており、立案した予算内容に無理・無駄がなく、人的・物的・資金的な面で実現可能である。	⑥事業計画に具体性がある。 ⑦事業計画が実現的である。 ⑧収支計画に無理がなく、不必要な支出がない。 ⑨事業を適切に実施できる体制が整っている。
■整合性	事業目的を実現するための手段や方法が適切であり、事業を構成する各要素が互いに合理的につながっている。	⑩事業目的を実現するための手段や方法が適切である。 ⑪事業を構成する各要素が互いに合理的につながっている。 ⑫事業全体として無理・無駄・不合理がない。
■先取性	時代を先取りした新しい取組みで他の事業の見本となる先駆的な内容である。	⑬事業を効果的に進めるための創意工夫やアイデアがある。 ⑭時代を先取りした新しさがある。 ⑮他の事業の見本となる取組みである。
■将来性	事業が将来に向けて持続していくことが見込まれるとともに、今後、当該事業が拡大や改善を行いながら発展している可能性がある。	⑯事業が一過性のものに終わらず、何らかの形で持続又は普及するものである。 ⑰今後、当該事業が拡大や改善を行いながら発展していく可能性がある。

II 採点方法

評価内容	大いに認められる	認められる	やや認められる	認められない
評 点	5	4	3	1

- 評価内容：全17項目×5点=85点満点とする。
- 51点未満の場合は、事業計画等を再提出してもらうこととする。

支部の「特別活動費」活用事業テーマ

- *支部が住民・行政と一体となって活力ある地域づくりを目指すチャンスとなるような・
- *会員有志の発意による地域貢献に関わる活動を・

- 支部が建築士会のPRや会員等の資質の向上のための新たな事業
- 支部が地域住民との協働により、活力あるまちづくりの一助を担う、新たな事業



▲会員等「講演会」開催イメージ ▲施設「見学会」開催イメージ



▲本部「青年委員会」令和元年 建築士（会）周知（PR）イベント「建築のお仕事体験 ～7月1日は建築士の日～」

- *事業の目的：建築士の仕事や建築士会活動を一般市民にPRするとともに、将来を担う子ども達に「建築士」に、夢や憧れを抱いていただけるよう楽しく「建築」にふれあうことのできるイベントを目指す。
- *主な事業の一例：「木で遊ぼう！マイはしづくり」
ものづくりの楽しさ、デザインすることの楽しさ等を建築士を通して伝える。

■令和3年(初年度)「特別活動費」助成申請等フローチャート

■助成申請手続き(募集期間)【*要項第5項規定】

- ・令和3年1月1日から3月31日までの間
【*令和4年以降は、前年5月1日から7月31日までの間】
- ・提出書類：①特別活動費助成申請書（第1号様式）
②事業の収支予算書（第2号様式）

■助成の決定と通知【*要項第6項規定】

- 事業委員会の「選考基準」に基づく選考期間
 - ・令和3年4月1日から4月30日までの間
【*令和4年以降は、前年8月1日から8月31日までの間】
- 「理事会」諮問期間
 - ・令和3年5月1日から5月20日までの間
【*令和4年以降は、前年9月1日から9月15日までの間】
- 助成の決定・通知（*助成対象事業及び助成額）
 - ・令和3年5月20日から5月30日までの間
【*令和4年以降は前年9月15日から9月30日までの間】

令和3年「臨時理事会Web開催」 全道大会(網走大会)中止のお知らせ

(*全道大会が中止となったのは、昭和63年、洪水のため大会当日に中止となった「留萌大会」以来であります。)



経緯

昨年は、新型コロナウイルス感染症の関係から「網走大会」が延期となり、本年9月17,18日の開催に向けて、その準備を進めて参りました。

現在、引き続き新型コロナウイルスが、まだ、感染拡大していることから、開催地である網走支部の実行委員会においても協議されてきましたが、明確な収束時期の答えが出せない現況での判断は至難のことから、去る1月26日に会長、網走支部長、道東ブロック統括理事、総務企画委員会担当常務理事、総務企画委員長、事務局とで急遽、Web会議を開催して、大会実施をどうすべきなのかの協議が行われました。

臨時理事会 (Web開催)

1月26日の事前協議を踏まえ、1月30日(土)に網走支部の総会が開催され、そこで理事会の決定事項として、支部長より網走支部会員の皆様へ報告されるとのを受けて、1月29日(金)午後2時30分から、臨時理事会をWebで開催しました。

全道大会網走大会の中止について

(一社)北海道建築士会 会長 高野 壽 世

コロナに翻弄された昨年に続き、今年に入っても、医療崩壊という緊迫した状況の中、新型コロナウイルス感染症は一向に収まる気配を見せず、連日にわたり全道で感染者が出ている状況となっております。このことから、全道大会網走大会についてオンライン等のICTを活用し、今までとは異なるスタイルの全道大会も想定しましたが、網走支部が期待する地域貢献には程遠く、全道大会の目的からも大きく乖離したものになると判断いたしました。

全道大会は、多くの会員が参集し、研修そして交流をする場でありますから、開催にあたっては、会員とそのご家族そして参加者の皆様の安全と健康が最優先であり、新型コロナウイルス感染症の終息が不可欠であります。しかしながら、今後のワクチン等の対策を考慮しましても、網走大会開催時のコロナの感染状況は全く予測のつかないのが現状であります。

大会開催の可否を決める期限が迫るなか、本会では1月29日の臨時理事会において、残念ながら全道大会網走大会の中止という苦渋の決定をいたしました。全道大会網走大会を楽しみにしていた会員の皆様、そして何よりも長きにわたり大会準備を進めていただいた網走支部の皆様には、誠に申し訳ない決定となり心苦しい思いであります。この度の全道大会網走大会中止につきましては、皆様の特段のご理解を伏してお願ひ申し上げます。

(令和3年2月2日 記)

議題

・全道大会(網走大会)の中止(案)について

* 会長から、提案説明があり、1月26日の五者協議の内容説明を受けて、審議に入りました。

* 理事からは、協議された事項についての理解はできるとともに、より会員の安全性の確保の観点からも、今回の全道大会(網走大会)は、総合的な判断から、「中止をせざるを得ないもの」との意見が大勢を示した。

◆ 会長(議長)から、議題の採決の発議があり、「異議なし!」と満場一致で可決されました。

第44回(一社)北海道建築士会全道大会 「網走大会 中止について」

網走支部長 塩川 顕 児

平成29年6月、支部長会議の後の道東ブロック会において「2020年第44回(一社)北海道建築士会全道大会」の開催地が26年ぶりに網走の地で行うことが決定されました。

昨年4月に新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和3年9月に延長してしまいました。開催地決定から約3年半経過し、「さあ!やるぞ」と意気込み、今年が明けたところでしたが、コロナ禍の中、会員の意気込みを上げるのは大変だと思いました。コロナ感染者数は、昨年より悪化をたどる一方で1月13日には北海道 鈴木知事より「コロナ集中対策期間」の1ヶ月延長が報道され、今日も首都圏の緊急事態宣言が延長されています。

本部から1月26日に「全道大会について」Web会議を持ちたいとの連絡があり開催しました。高野会長の開始挨拶の中に、今回の網走大会をコロナ禍の中、方法を変えて開催したい旨をお聞きして始まりました。

私の方から1月21日の当支部三役会議でも規模を縮小して、開催する方向で決まり式典・懇親会会場でソーシャルディスタンスを確保して行うには、収容人数が何人なのか?出してみたところ150~160人でした。この人数はいつも参加される人数の半分です。大会の意義は、やはり全道各地の仲間との交流であり、支部会員の絆の深まりだと私は考えており、本当にコロナ禍の中、感染のリスクを抱えて開催しなければならないのか?と悩んでいることを会議の中で伝えました。開催の有無は、本部で理事会を開き決定してほしいことを伝え終わりました。

緊急に本部で臨時理事会を29日に持って頂きそこで「網走大会の中止」が決定しました。今日まで3年半の期間、建築士会の「のぼり旗」を新調し「ベスト」を作り、さらに参加記念の網走刑務所刻印の入った「記念メダル」も作って準備を進めていました。

私は、全道の会員の方々と語り合い、支部会員の結束を見ていただくことを望んでいました。本当に残念でなりません。

来年の全道大会は、空知支部の岩見沢大会だと聞いておりますが、このコロナが終息していることを祈っております。大会成功に向けて頑張ってください。

(令和3年2月3日 記)

青年委員会

コロナ禍での連合の動きと今後の青年

青年委員長

近藤 真人 (小樽支部)



北海道建築士会青年委員会では本年度の第1回の委員会を1月23日に開催しております。

「全道青年委員会連絡会」オンライン併用開催の内容を話し合い、今期行う予定である「集い」「お仕事体験」各ブロックでの協議会をこの状況下で開催できるのか、オンラインで開催して青年の団結が図れるのか？様々な意見が飛び交いました。

青年として立ち止まるわけにもいかないだろうし、感染拡大の起爆剤にもなりたくないですが、仲間として語り合い、楽しむにはやはり対面で開催したい行事、イベントばかりです。私の所属支部は小樽支部です。小樽市は1月頃、東京を上回る感染率となっており、市内の飲食店や観光関係の方々は悲鳴をあげております。各支部の皆様も「明日は、我が身」と思われている事と思います。感染対策をしっかりと、今自分が出来る事をする。それが、皆様のまわりの人たちの命を守る事に繋がります。

この先の対面でのイベントは継続して企画立案していきます。感染状況の予測は僕たちでは不可能で、5月の第二回の委員会時はどのような環境なのか？とか考えていたらきりがなく、マイナス要因ばかり考えてしまいがちですが、青年らしく前向きに考えていこうと思っております。

全国大会北海道大会函館開催時の盛り上がりは今も鮮明に記憶に残る最後のイベントだったかと思えます。その後イベント自粛となったことは、考え方によっては、函館開催が開催出来て「良かった」とも捉える事が出来るのではないのでしょうか？

次段でもわかるように連合青年委員会もWeb併用で開催方法を模索しております。配信方式のやり方で皆様に興味を持っていただけるように今後も亀田委員の活躍を期待しております。

北海道建築士会青年委員会も今後は、オンライン会議やオンライン講習会とかも企画して、青年の絆を絶やすことないようにしてきます。

そのためには皆様のご協力が不可欠でございます。

このコロナ禍をみんなで乗り切り、またお会い出来る事たのしみしております。

連合会委員

亀田 誠 (日高支部)



一般社団法人北海道建築士会は、建築士法22条により定められ都道府県ごとに設置されている社団法人のひとつです。全国の建築士会を束ねる公益社団法人日本建築士会連合会のもとに、道内在住の建築士を中心となって活動しています。(HPより抜粋) 本部青年委員会も同じく連合会青年委員会のもとに活動をしています。連合会青年委員会は一般社団法人青森県建築士会所属の稲見連合会青年委員長をはじめとする11人のメンバーで活動をしています。北海道からは日高支部の亀田委員が出向しています。

連合会青年委員会では、コロナ禍のなか活動できることはないかとFacebook(以下、FB)やYouTubeなどSNSを活用した事業を企画、実際に活動も行っていきます。

一つ目に各都道府県の青年委員長を対象としたzoomを使ったオンライン会議を重ね、一般社団法人日本CLT協会主催の「CLTアイデアコンテスト」に提出する作品を昨年12月に仕上げました。コンテストの結果は3月ごろ。興味のある方は一般社団法人日本CLT協会のホームページをご覧ください。

二つ目として公式FBや公式YouTubeを活用するため、地域実践活動の紹介や災害情報の発信、交流企画を行っています。地域実践活動の紹介では、過去全国大会で発表された活動以外に素晴らしい活動があるとして、陽の目を浴びなかったが皆に知ってもらいたい全国の活動を配信し、今後の全国の活動の底上げにつなげたいとしています。災害情報の発信では、忘れてはならないこととして再認識してもらおうと同時に、その後の復興状況も伝え、いまなお続く被災地へエールを送ります。交流企画では、今だからこそお互いの活動や仕事等の情報交換をすることで、コロナ禍における工夫や問題を共有しあい、自身の単会以外の全国の青年建築士との交流、発信の場としてzoomを使ったFBライブによる配信のトークセッションを行います。ライブ配信後は公式YouTubeのアーカイブにUPされます。ちなみに第一回目のテーマは「今後の青年活動の抱負」です。

興味のある方は公益社団法人日本建築士会連合会のホームページの青年委員会のサイトをご覧ください。か、FBで検索をしてください。

根室支部

新支部長になって

支部長
山口 耐一



みなさん、こんにちは。山口耐一です。今年一月の支部総会で役員改選が行われ、敷浪徹前支部長の後任として新支部長に就任させて頂きましたので、今後ともよろしくお願ひ致します。昨年度から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和2年度は支部事業も、支部通常総会以後は、7月の釣り大会だけとなり、その他は

制約を受けながらの運営でした。令和3年度も各行事等感染拡大の中終息の見えない状態では、なかなか難しい年になりそうですが道内各支部も同じ状況だと思ひます。根室支部も会員の減少、高齢化という状態ですが、少しでも地域に貢献できる建築士会でありたいと思ひます。「ポストコロナ期」に私たち建築士としてどう社会と向き合っていくか、非常に大きな課題だと思ひます。環境破壊による気候変動はもっと深刻な状況を、もたらすことになるでしょう。

建築士として今までかかわってきた建築物自然環境を根本から考え直す必要があるのかもしれない。新型コロナウイルスは多くのことを気づかせてくれました。この未来への分岐点に、我々建築士は立っています。自分だけ、自分の会社だけ、自分の地域だけ、自分の国だけ生き残ることは無理でしょう。根室支部は全道各支部の皆様の協力のもと前進して行く考えです。各支部の皆様におかれましても支部活動にご尽力されますよう、ご期待申し上げます。

販売のご案内

令和3年建築基準法講習会が中止となりました。講習会で使用を予定しておりました、「実務に役立つ建築法規解説2020」（2021年1月発刊）を販売しております。

*在庫がなくなり次第販売終了 購入方法 下記のいずれかの方法でご購入下さい。

- 1) 北海道建築士会本部及び全道各支部事務局（3月末迄）窓口にて現金で購入
- 2) 北海道建築士会ホームページのオンラインショップまたはFAXにてお申込みにて購入（申込用紙は北海道建築士会ホームページよりダウンロードできます。）

*一般の書店では販売しておりません



実務に役立つ
建築法規解説2020

編集＝全道建築行政連絡会議

◎ A 5判

◎ 定価：3,700円（税別）

高性能改質アスファルト塗膜材と高性能ルーフィングが実現させた 「加熱型」改質アスファルト塗膜防水：プライムアス工法

熱アスファルト防水で使用する工事用アスファルトの性能を極限まで高め、

JIS A 6021 建築用塗膜防水材料に相当する高い伸び率を得ることで、画期的な「省力化」工法が確立



- 高性能塗膜防水材料を組み合わせることで、単層ながら3層防水に匹敵する性能
- 加熱型の最大のメリット「施工⇒即硬化」で、次工程までに時間が短縮
- 加熱型であるため、冬季の施工にも対応
- 低臭タイプのアスファルトにより、CO2排出量が低減し、環境配慮も充実
- 電気型溶融釜を使用することで、更なる省力化と環境対応を実現
- 工期短縮を求められる外構工事にも効果を発揮

 **東西アスファルト事業協同組合**

〒060-0042 札幌市中央区大通西6-2-6 大樹生命札幌大通ビル3階 田島ルーフィング(株)内

T e l 011-221-4014 F a x 011-222-3627

技術協力メーカー：  **TAJIMA** 田島ルーフィング株式会社

道士会の動き

道本部の主な会議報告（2月）

- ◆第1回 女性委員会
 〈開催日〉 令和3年2月20日(土)
 〈議題〉 1) 道士会 令和2年予算執行報告、令和3年事業計画及び予算要求
 2) 全道大会(網走)
 3) 全道女性建築士の集い
 4) 会誌「北海道建築士」(広報Hokkaido)
 5) 女性会員ネットワークの活用
 6) HPの充実策、WEB活用
 7) 連合会事業
 8) ブロック活動
 9) その他
- ◆まちづくりWeb会議
 〈開催日〉 令和3年2月27日(土)
 〈議題〉 1) 令和3年事業計画
 2) 2021年北海道建築士会まちづくり会議
 3) まちづくり事例集

本部の主な行事予定（3月）

- 3日(水) 四役会議
- 10日(水) 第1回理事会(書面決議)
- 20日(土) まちづくり会議(Web)
第1回まちづくり委員会
- 26日(金) 定時総会(書面決議)
- 27日(土) 全道青年委員会連絡会議

関係機関等会議予定（3月）

- 5日(金) 建築技術教育普及センター理事会
- 19日(金) 日本建築士会連合会理事会
上記 高野会長

講習会のご案内（3月）

建築士定期講習

2日(火) 旭川市 3日(水) 函館市 9日(火) 札幌市

監理技術者講習

17日(水) 札幌市 18日(木) 函館市

CPD認定プログラム(1月認定)

◆北海道建築士会まちづくり会議(オンライン)

〈開催日〉 3月20日(土)

〈単位数〉 3単位

◆doBIMSeason2(オンライン)

〈開催日〉 3月16日(火)・4月20日(火)

〈単位数〉 1単位(自習型研修)

〈上記講習等問合せ先〉

(一社)北海道建築士 TEL 011-251-6076

“会員専用ページ”でオンデマンド配信中!



■視聴方法: 北海道建築士会HPの上記「会員専用ページ」をクリックしパスワードを入力

■3月パスワード: Enw003

令和3年（一社）北海道建築士会会員作品の募集

応募対象

- ①対象建物 平成29年以降に竣工し、検査済証の交付を受けた建物で、その用途、規模等は問いません。ただし、確認申請を要しない建物は、検査済証は不要です。
- ②対象者 本会の正会員(応募建物の設計、及び施工管理者等、責任ある立場で建築に携わった者に限ります)
- ③応募作品 1人若しくは1グループで1点とします。

所有者等の了解

予め所有者、管理者等の了解を得てください。

応募締切 令和3年5月14日(金) 必着

応募資料

- ①申込書 所定の申込書を本会HPからダウンロードして記入してください。
- ②提出資料 図面(平面図・断面図・配置図等)及び完成写真(内・外装)等の画像データ3点と上記申込書を、CD-ROMに記録して提出してください。(応募作品は返却しません)

作品掲載

応募作品のすべては、本会ホームページに掲載します。また、その中から4点程度を選考し「北海道建築士No.289」に掲載します。
※詳細は、北海道建築士会HPをご覧ください。

編集後記

『震災から10年という年。自分にとって意味のあるタイミングなんじゃないかと思いました。』日米通算177勝。大きなオファーもあったなかで、古巣、東北楽天ゴールデンイーグルスへの復帰を選んだ田中将大投手。マー君がマウンドで投げる姿を日本で見られる日が再び来ると思っていた人がどれだけおられたでしょうか?札幌ドームでの投球を観戦したいと思いを馳せる今日この頃です。大谷翔平も帰って来ないかな～

情報委員会副委員長 森 勝利(日高支部)

情報委員会委員長/斎藤 勝哉
副委員長/早川 陽子・森 勝利・前田 繁
委員/柏倉 晶憲・村山 賢司
片岡 哲二・境谷 香奈

北海道建築士 No.283号

印刷 令和3年2月/発行 令和3年3月

編集・発行 一般社団法人 北海道建築士会
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地
大五ビル
電話 (011) 251-6076番
URL https://www.h-ab.com/

印刷 株式会社 正文舎
〒003-0802 札幌市白石区菊水2条1丁目
電話 (011) 811-7151番